

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 2月24日
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武澤 恭司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 沼澤 和典
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目 4 番24号
【電話番号】	03 (6361) 5450
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 丸山 昌利
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 740,925,000円 (注)募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、平成27年 2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都江東区青海二丁目 4 番24号) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町25番地15) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目12番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成27年2月24日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において、当社普通株式10,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式2,800,000株のその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,500,000株	740,925,000	370,462,500
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,500,000株	740,925,000	370,462,500

(注) 1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

- 2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
割当株数	1,500,000株
払込金額の総額	740,925,000円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり

(注) 払込金額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)2	100株	平成27年3月23日(月)	該当事項は ありません。	平成27年3月24日(火)

(注)1 発行価格については、平成27年3月4日(水)から平成27年3月9日(月)までの間のいずれかの日に決定される一般募集における発行価額と同一の金額といたします。

- 2 資本組入額は前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。
- 3 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
東洋建設株式会社 本社	東京都江東区青海二丁目4番24号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
740,925,000	4,000,000	736,925,000

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限736,925,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額6,343,368,000円と合わせ、手取概算額合計上限7,080,293,000円について、4,537,000,000円を平成29年3月期末までに多目的自航式起重機船の建造資金及び保有作業船の改修資金に、2,000,000,000円を平成29年3月期末までに保有資産の有効活用による不動産事業の拡充を目的とした兵庫県西宮市鳴尾浜に建設する賃貸用倉庫建設資金に充当し、残額を平成29年3月期末までに長期借入金の返済資金に充当する予定です。

これらは、平成26年度を初年度とする中期経営計画に基づき、海上土木事業の収益力向上のための設備投資計画及び収益多様化への取組みに沿って実施するものです。

多目的自航式起重機船とは、大型クレーンを搭載し、重量物の据え付け作業や杭打ち作業、海底の土砂を掘削する浚渫作業、デッキスペースを活かした資機材の運搬など、海上作業において多目的に使用できる自航式の作業船です。近海区域(概ねカムチャッカ半島からマレーシア、インドネシアまでを含む東南アジア海域)で航行可能な仕様であり、排他的経済水域や遠隔離島における作業にも就役可能となっています。保有作業船の改修は、環境性能及び作業効率の向上のため、ポンプ式浚渫船の主エンジン及び埋立工事に使用する揚土船の揚土装置の更新を行うものです。

賃貸用倉庫は、現在資材置場として利用している当社所有の約4,300坪の土地に倉庫を建設し、賃貸事業を行うものです。

なお、上記調達資金に係る設備投資計画の内容は、本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年10月31日現在)、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	本社 (東京都江東区)	国内土木事業及び 海外建設事業	多目的自航式起重 機船の建造	3,631	271	自己資金及び 増資資金	平成26年7月	平成28年8月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船(浚渫船) の改修	723	36	自己資金及び 増資資金	平成27年11月	平成28年3月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船(揚土船) の改修	569	-	自己資金及び 増資資金	平成27年12月	平成28年9月
	本社 (東京都江東区)	不動産事業	倉庫の新設 (兵庫県西宮市)	3,780	-	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成27年10月	平成28年10月

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式10,000,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式2,800,000株のその他の者に対する割当(その他の者に対する割当)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月17日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第94期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月3日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までの間において追加がありました。以下の「対処すべき課題」は、当該追加箇所を加え一括して記載したものであり、追加箇所については_____ ̄で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「対処すべき課題」に記載の事項を除き、当該事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題]

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“Challenge to a new stage”をキャッチフレーズに、経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指すことを基本方針とした、平成26年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定している。

(2) 新中期経営計画の概要

< 基本方針 >

経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指す

< 達成目標 >

連結営業利益 50億円以上（平成28年度）

（注）上記達成目標は、平成26年5月14日の中期経営計画発表時点における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる可能性があります。

< 基本戦略 >

土木・建築・海外での安定した収益確保

グループ連携強化による相乗効果の創出

中長期的視点での経営基盤の強化

リスクマネジメント力の更なる向上

[事業等のリスク]

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があるとして現時点で考えられる事項を記載している。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主力である建設事業で、公共工事が予想を超える規模で削減された場合や民間工事において国内外の経済情勢の変化に伴い、企業の設備投資計画の急激な縮小・延期等が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク回避に努めているが、取引先が予期せぬ信用不安に陥った場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、東南アジア、アフリカ等の地域で事業展開を図っているが、これらの地域における予期しない政策の変更、政情の悪化、テロ、伝染病等が発生した場合や経済状況の変化に伴う工事の縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工中の災害等

当社グループは、工事施工その他の事業活動にあたり災害防止や当社保有の作業用船舶の保守管理に万全を期しているが、予期しない事態による災害、事故等や作業用船舶に重大な損傷等が発生した場合、工期に影響を及ぼすとともに、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 瑕疵の発生

当社グループは、品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任等による損害賠償責任が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 建設資材等の価格変動リスク

当社グループの主力である建設事業において、当初想定していた以上に建設資材等の価格が高騰し、請負代金等に反映することが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 保有資産の時価変動リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で、不動産、有価証券等の資産を保有しているが、時価の変動により評価損が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、品質確保法等による法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

東洋建設株式会社 大阪本店
（大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号）
東洋建設株式会社 本社
（東京都江東区青海二丁目4番24号）
東洋建設株式会社 横浜支店
（横浜市中区山下町25番地15）
東洋建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市中区錦二丁目12番14号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。